

画水ハ水道水ヲ用ニルコト

久留米ノ外休業マシ場合ハ日給ノ半額ヲ支給スルコト
ト今回ノ事件ニ關シ如何ナル理由ニ依ルモ絶体ニ解僱者ヲ出
サレコト

ヲ要求候也

昭和二年八月六日

小穴製作所
従業員一同

小穴製作所 殿

仕事はなくなる。單価は下る。

どうも工場でも現場でも青くしなびた労働者の数が増える一方
だ。さうだ。それ等は良い方だ。——三幸五幸と搾られて工場を放り出
される時、軍隊の銃剣と憲兵のピストルで強制的に餓死のドニ底
に突き落とされた川崎三千の労働者を、兎給へ又近頃は京浜間
に送られた大量の青首切を——ライシニクサニ石油東京製鋼
等々、幾十名と云ふ労働者の首が切り水ろりだ。
——人の事ではないのだ。俺達の工場でも首切があつたじやあなハ分
——俺達の首を——それは何を意味するのかり。
俺達の首に及んで、黙然の労働組合の破壊に外ならないだ。
——双等には労働組合が恐ろしいのだ。

俺達はいつまでも首を切られたいのだ。其の当然の権利として五月
左の様なことを会社に要求した。

一 労働者と無条件で復職させる。又復職手当が六月以上を支給せよ。
二 労働手当は左の規定の割合に定むること。